

## 平成27年度 税に関する絵はがきコンクール

### 宮古法人会会長賞

宮古市立高浜小学校 6年 中村優和さん



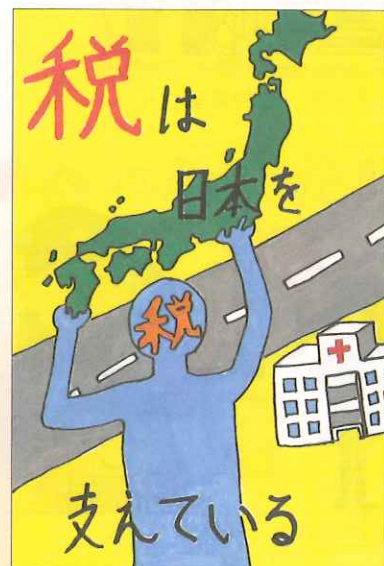
平成27年度税に関する絵はがきコンクール(宮古法人会女性部会主催、国税庁後援)が宮古税務署管内の小学校6年生を対象に開催され13校202枚の応募がありました。2月1日に佐藤一男宮古税務署長、館崎薫宮古税務署統括国税調査官、横道栄雄岩手県沿岸広域振興局県税室長及び宮古法人会関係者による審査会が行われ、宮古法人会会長賞、宮古法人会女性部会長賞以下各賞が決定されました。

### 宮古法人女性部会長賞

宮古市立轟目小学校 5年 藤澤真春さん



宮古市立高浜小学校 6年 小松平竜矢さん



### contents

### 目次

税に関する絵はがきコンクール	1~2
行動する法人会	
税制に関する提言活動	3
租税教室	4
第29回法人会全国青年の集い茨城大会	4
研修会・講演会・社会貢献活動	4~7
トピックス	7~8
紙上演説	8~9

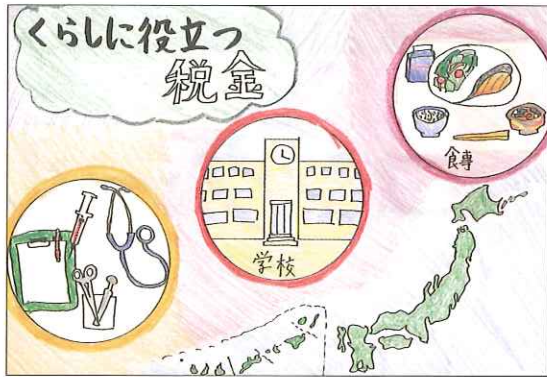
めざまし 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

### 法人会のキャッチフレーズ

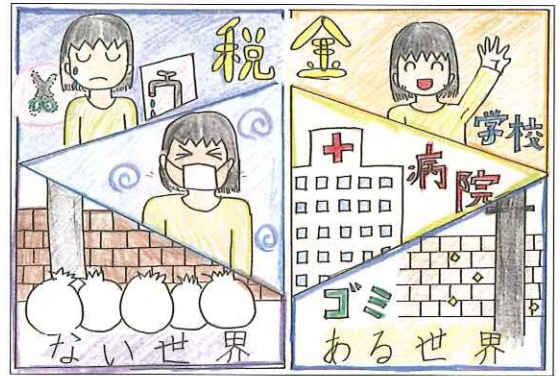
法人会は  
よき経営者をめぐるもの団体として  
会員の積極的な自己啓蒙を  
納税意識の向上と  
企業経営および社会の  
健全な発展に貢献します

### 法人会の基本的指針

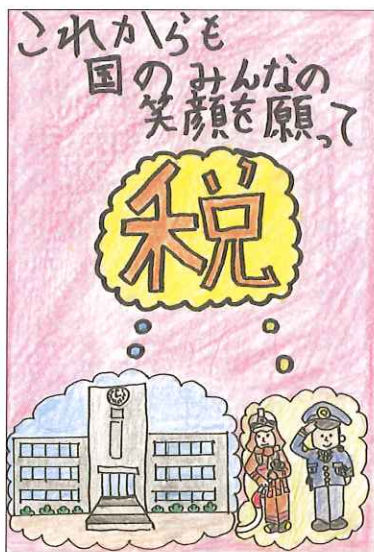
# 優秀賞



亀岳小5年 工藤りほさん



宮古小6年 住吉みのりさん



山口小6年 西村希美さん



藤原小6年 豊間根美海さん



宮古小6年 平井椰子さん



高浜小6年 大槌瑛香さん



船越小6年 佐々木楓夏さん

# 奨励賞

奨励賞を受賞された方は次の方々です。

宮古市立亀岳小学校	6年	信夫北斗 さん
宮古市立宮古小学校	6年	齋藤有希 さん
宮古市立藤原小学校	6年	小野寺美波 さん
宮古市立山口小学校	6年	鈴木笑子 さん
宮古市立崎山小学校	6年	佐々木心楽 さん
山田町立山田南小学校	6年	二木萌心 さん
山田町立山田南小学校	6年	鈴木咲楽々 さん
山田町立荒川小学校	6年	坂本 凧 さん
山田町立船越小学校	6年	山崎美結 さん
岩泉町立浅内小学校	6年	應家龍義 さん

## 税の絵はがきコンクール審査

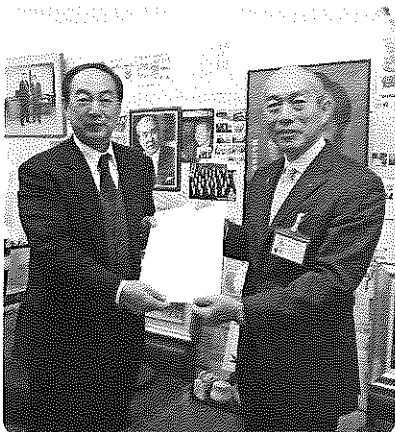


## 確定申告会場に作品展示 (宮古合同庁舎)

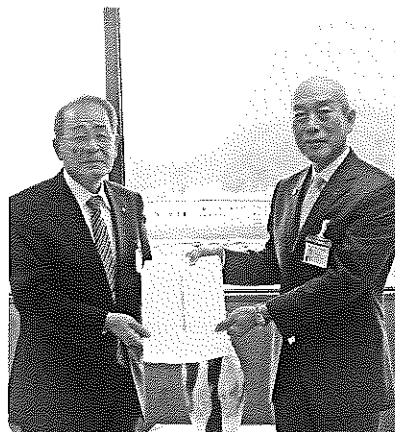


## 平成28年度税制改正に関する提言書を提出

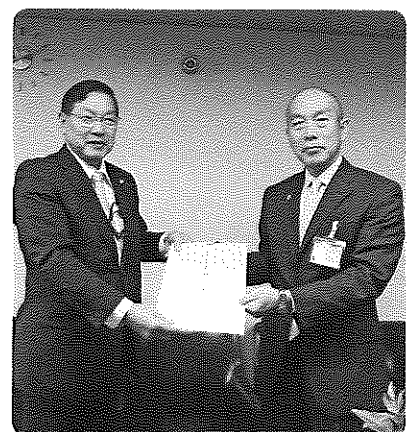
法人会は、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。



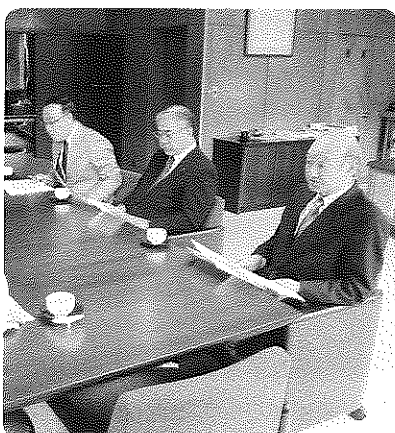
地元選出国會議員秘書  
佐々木 美由紀 氏 (左)



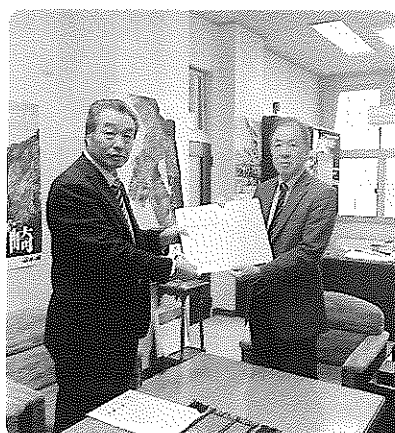
宮古市副市長  
山口 公正 氏 (左)



宮古市議會議長  
前川 昌登 氏 (左)



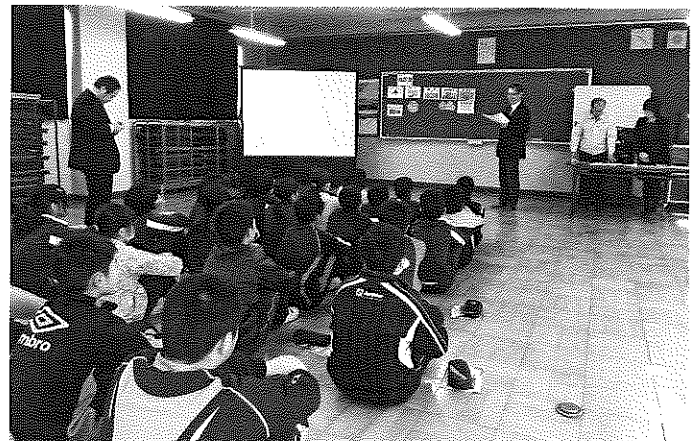
岩泉町長  
伊達 勝身 氏 (右)



田野畑村長  
石原 弘 氏 (右)

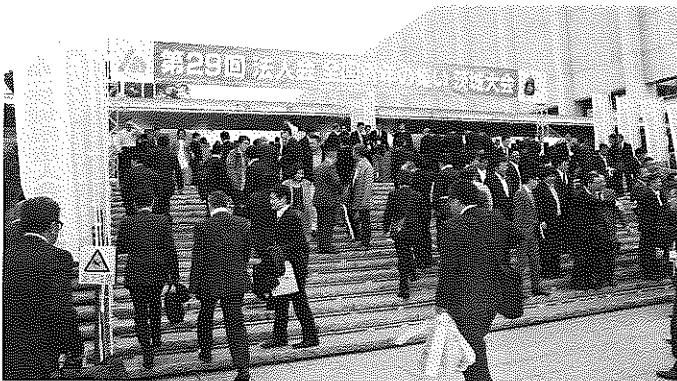
宮古法人会では、平成28年度税制改正に向け、宮古地区選出国會議員、宮古市長、宮古市議會議長、山田町長、岩泉町長及び田野畑村長に対して、税制改正に関する提言活動を行いました。

## 租税教室 (青年部会・女性部会)



今年度の租税教室は青年部会が宮古小学校、田老第一小学校、女性部会は崎山小学校で実施しました。どの会場でも1億円の見本は人気でした。

## 第29回法人会全国青年の集い茨城大会



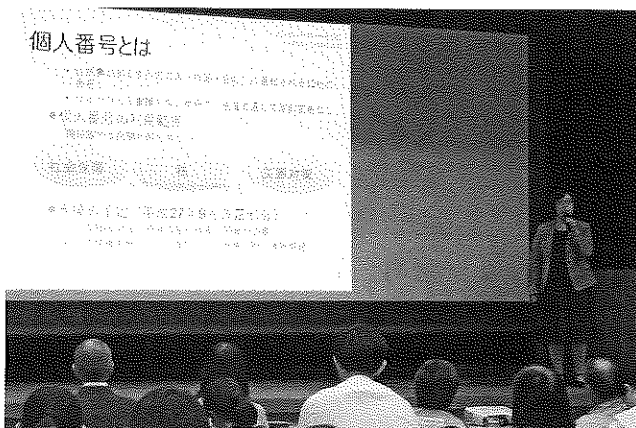
11月19日から20日の2日間にわたり茨城県水戸市で開催された全国青年の集いに松原武行青年部会長が参加、各単位会の租税教室の実施状況等を研修しました。

茨城県、特に常総地区は昨年大雨により甚大な被害を受けたことから、宮古法人会を含め全国の法人会からの義捐金を贈らせていただきました。

## 各種、研修会・講演会・社会貢献活動

### マイナンバー研修会

(27.9.29 宮古市民文化会館)



講師 社会保険労務士 李 伶香 氏  
テーマ マイナンバー制度と企業の対応実務

### 移動研修会 IN 田野畑

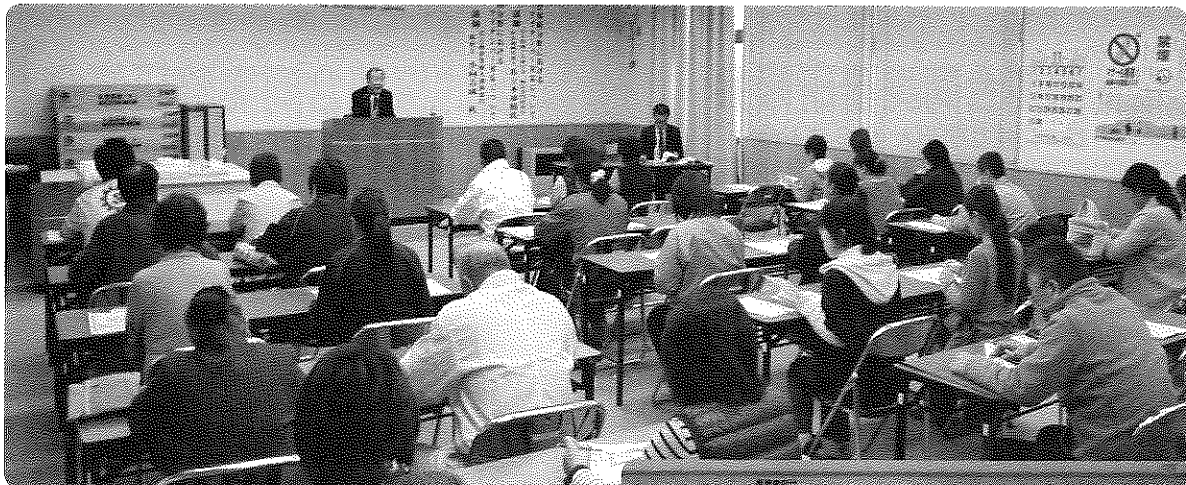
(27.9.10 田野畑村机浜番屋群)



講師 岩手県沿岸広域振興局宮古地域振興センター  
所長 藤田芳男 氏  
テーマ 復旧・復興の状況

山田支部「マイナンバー制度」対策セミナー

(27. 11. 26 山田町商工会館)



山田支部(阿部幸栄支部長)は平成28年から導入されるマイナンバー制度に備え、山田町商工会及び山田青色申告会との共催により部外講師2名(社会保険労務士 佐々木康晴氏・宮古税務署個人課税部門統括官 小向吉成氏)を招き対策セミナーを開催しました。



税を考える週間記念セミナー

中小企業会計啓発・普及セミナー

(27. 11. 10 宮古ホテル沢田屋)



講師 中小企業診断士 土岐徹明 氏  
テーマ 企業の持続的発展を目指す会計

税を考える週間

税を考える週間とは、国税庁が、毎年11月11日～17日までの期間、国民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的としている広報・広聴週間です。

宮古法人会では、その記念事業として、セミナーの開催、税に関する小冊子の学校等への配布を行っています。

公的機関合同実務研修会

(27. 11. 20 宮古市県合同庁舎)



研修会にご協力いただいた機関、講師等は次の方々です。ご協力ありがとうございました。

機関名	講師	テーマ
宮古警察署	生活安全課長 高橋充志氏	振込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の現状について
宮古労働基準監督署	労・安課長 齋藤弘昌氏	労災保険等について
ハローワーク宮古	統括職業指導官 廣瀬 強氏	宮古地域の雇用失業情勢について ～従業員を募集・採用するために～
宮古年金事務所	お客様相談室長 白澤孝幸氏	老齢年金制度について
宮古税務署	法人課税部門統括国税調査官 舘崎 薫氏	法人会自主点検チェックシートについて

平成28年 新春会員の集い

(28. 1. 14 浄土ヶ浜パークホテル)



講師 IBC岩手放送アナウンサー 菊池幸見氏  
演題 「岩手の心～方言詩の世界から～」

健康セミナー (女性部会主催)

(28. 2. 16 シートピアなあと)



講師 office W-being 代表 智城れい氏  
演題 「運氣アップなステキ掃除学～プロが教えるキレイの習慣、はじめましょう～」

社会  
貢献活動

シートピアなどにソーラー時計寄贈



10月28日、社会貢献委員会の事業として東日本大震災で流出したソーラー時計を寄贈。4年半ぶりに時を刻み始めました。

第14回宮古下閉伊オープンダブルス卓球大会



宮古市卓球協会主催、宮古法人会共催の第14回宮古下閉伊オープンダブルス卓球大会が11.1(日)宮古市シーアリーナで開催されました。今年は県の内外から278名の選手が参加し、小学生から80代の選手まで熱戦を繰り広げました。  
なお、今年度の大会から宮古ヤクルト販売(株)様に協賛していただいております。

トピックス▶▶▶

●第20回研修の集い花北大会●

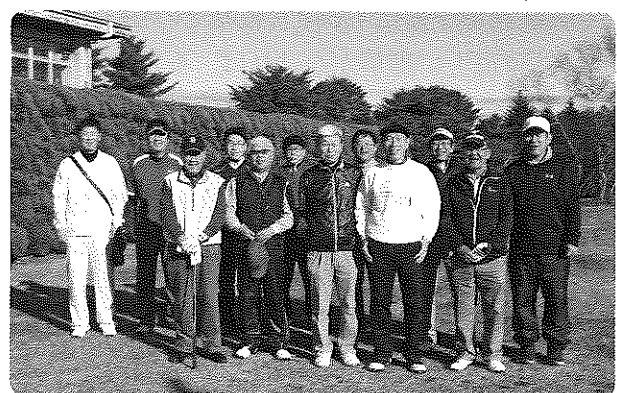
(27.9.18 花巻市)



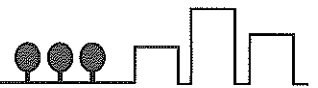
岩手県連研修の集い花北大会のアトラクションの部で奮闘する松原武行青年部会長(写真中央)とわんこそばを食べる協力助っ人山本拓氏(大同生命(株)東北支社)

●ゴルフ大会●

(27.11.19 宮古カントリークラブ)



青年部会主催のゴルフ大会が秋晴れの中実施され、津軽石運送(有)の徳田公平氏が初出場初優勝を飾りました。佐藤昇氏の3連覇は阻まれました。



### ●平成27年度納税表彰式●

(27.11.11 ホテル近江屋)



今年度の納税表彰式において表彰された団体、個人は次の方々です。おめでとうございます。

宮古税務署長表彰

田鎖政夫氏(宮古法人会副会長) 岩泉町

小本英司氏(宮古小売酒販組合理事) 宮古市

宮古・下閉伊地区納税貯蓄組合連合会会長表彰

宮古市緑ヶ丘納税貯蓄組合(信夫孝行組合長)

岩泉町 大平納税貯蓄組合(馬場誠一組合長)

田野畑村千丈納税貯蓄組合(畠山静雄組合長)

### 紙上演説

## 心の健康づくりを経営戦略に

日刊工業産業研究所 所長 岡田直樹

労働安全衛生法の改正により、2015年12月から従業員50人以上の企業に、ストレスチェックが義務付けられた。労働者自身にストレスへの気づきを促し、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげるのが狙いだ。中小企業ではトップが心の問題を経営リスクと認識し、日常業務のなかで対応できるようになれば、大企業に比べ組織が小さい分だけ、気づきの感度を高く保っておけるはずだ。何より早めの対策は、休業に伴う出費を抑制して収益基盤を強化する経営戦略そのものである。ストレスチェック制度は、トップの明確なコミットメントに基づく従業員の正しい理解がなければ、不安や疑心暗鬼を招き、機能しない事態も予想される。「ストレスチェックの義務化」を心の健康づくりの動機づけやバロメーターにし、制度がうまく回るような職場づくりを進めてほしい。

ストレスフルな職場環境。頑張ってもなかなか報われず、上司や顧客の要求は上がるばかり。将来に対する不安、焦り、自信喪失…。うつ病や双極性障害等のメンタルシックを個人の問題と片付けてしまうのはたやすいが、こうした職場環境を放置しておけば、第2、第3の発症者を生み、業務に支障をきたす恐れがある。

厚生労働省によると、メンタルシックと診断され治療を受けている人は、1996年に40万人を少し上回る程度だったが、その後急増し、2008年には100万人を超えている。深刻なのは自殺と密接な関わりがあることだ。15年版「自殺対策白書」では14年の自殺者は2万5000人余りとなり、5年連続で減少した。だが15歳から39歳までの若年層では死因に占める割合で自殺が最も高く、先進国のなかでも深刻な状況にある。仕事疲れや職場の人間関係、仕事の失敗などの理由も少なくなく、企業の協力が自殺防止に欠かせないことがわかる。メンタルシックによる労災補償も年々増加傾向にあり、14年は申請1456件、認定497件と、いずれも過去最高を記録した。

企業はメンタルシック対策を社会的責任ととらえ、予防のための社風づくり、発症者の早期発見や休職者の



復帰がしやすい職場づくりが求められる。それは休職者の発生に伴う企業負担の増加を抑制することで、経営基盤を強化することにも繋がる。ある企業の試算では一人の休職者が出ると、休職中の給与や代替要員の採用コスト等を含め月約85万円のコストがかかる。10人が休職すれば、年間1億円の損失が発生する計算になる。

ソフトウェア開発のオリンパスソフトウェアテクノロジー（東京都渋谷区）は、うつ病を含む休職者が全社員の5%に達したことがある。エンジニアの休職や退職が技術流出やプロジェクトの停滞を招き、採用が困難を増すという悪循環に陥った。そこでトップダウンにより専任の担当者を決めメンタルケアのための相談室を設置し、会社としてメンタルシック対策に正面から取り組む姿勢を明確にした。安心して働ける職場づくりに取り組んだ結果、メンタルシックによる休職者や退職者は大幅に減り、会社の業績も向上しているという。メンタルシック対策は早期の発見と治療がカギになるが、最近では「症状が軽い段階から社員に相談室を訪ねてもらえるようになった」と担当者は話す。

対策の要は、やり直しがきく企業文化の醸成、に努めたことだ。誰にも気兼ねすることなく、社内のどの部門にも異動希望を出せる制度を設けたのもその一つ。根底には「業務の適性は実際に経験してみなければわからない」、「無理して嫌な仕事をしない」といったトップの信念がある。社員がストレスの少ない適性ある業務に就いた時、最高のパフォーマンスを発揮でき、企業のパフォーマンスも最大化できると考えている。

職場のメンタルシック対策に詳しい専門家は「問題が少ない企業ほど日常業務のなかでキメ細かく対応している」と指摘する。管理職は日頃から部下の心の健康管理を頭の隅に置いて業務にあたるのが重要という。「遅刻や無断欠勤が増えた」、「仕事がかたどらない」等、部下に少しでも変調の兆しが見られたら、背後に心の問題が隠れていないか、疑う習慣をつける。また仕事に失敗した部下を過度に責めない。社員研修に心の健康対策を取り入れ、普段から心の悩みについて、話しやすい職場の雰囲気づくりをしておく必要もあろう。

#### 【筆者紹介】

岡田直樹（おかだ・なおき）1984年に日刊工業新聞社入社。記者として金融、電機、情報通信などの産業界、経済産業省、金融庁、内閣府などを担当する。論説委員、南東京支局長、論説委員長などを経て2015年5月から日刊工業産業研究所所長。

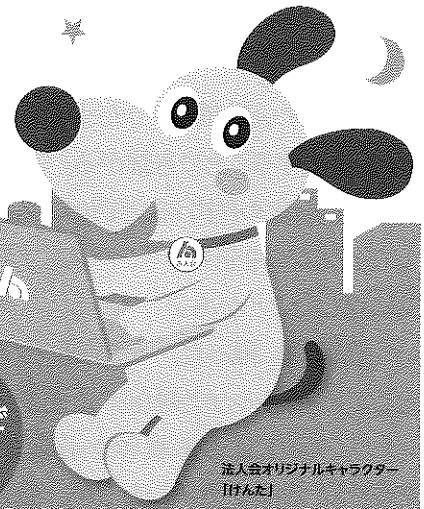
## ～法人会会員募集中～

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

- \* ビジネスにも役立つ多彩な出会いのチャンスを提供します。
- \* 地域に密着した貢献活動で社会のお役に立っています。
- \* 著名な講師による講演会やセミナーを開催しています。
- \* 企業の人材育成や経営支援のための各種研修会を開催しています。
- \* 会員企業だけでなく社員個人も利用できる福利厚生が揃っています。
- \* 活動への参加が会員相互の絆を深め組織力を生み出す源となります。

是非！皆様のご加入をお待ちしております。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。



法人会オリジナルキャラクター「けんた」

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!

## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をすると  
こんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディ

法定申告期日から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

所得税の確定申告期間中は e-Taxが24時間利用\*できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

\*メンテナンス時間を除きます。



法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

## 法人会に入ろう!

